

受験上及び修学上の合理的配慮について

本学では、障がい等のある者が、受験上及び修学上不利になることがないように合理的配慮を行っています。該当する者で受験時の配慮を希望する場合は、出願開始の1ヶ月前までに必ず学校を通じて入試・広報課へご連絡、ご相談ください。

ご連絡いただいた後、「受験上および修学上の配慮申請書」と「返信用封筒」をお送りいたします。必要事項を記入し、「医師の診断書（コピー可）」または「障害者手帳等の写し」等とともに入試・広報課宛に提出をお願いいたします。

期限までに必要書類等の提出がなかった場合は、受験上の配慮について十分に調整ができず、希望に沿えない場合がありますので注意してください。

（日常生活において使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を持参しようとする場合も期限までに申請が必要です。）

※なお、不慮の事故等（交通事故、負傷、発病等）により、新たに受験上の配慮が必要になった場合は早急に入試・広報課へご相談ください。

※過年度の配慮事例（聴覚障がいの場合）

手話通訳者の配置、面接等試験時間の延長、注意事項等の文書による伝達、座席を前列に指定、補聴器の装用、筆談ボードの使用

お問い合わせ先・申請書類の送付先

日本女子体育大学 入試・広報課

〒157-8565 東京都世田谷区北烏山 8-19-1

Tel : 03-3300-2250 E-mail : nyushi@g.jwcpe.ac.jp